# 令和6年度 舞鶴市立図書館事業計画(案)

# ■中央図書館の整備と図書館機能の再編

### 1. 中央図書館の整備と図書館機能の再編

今後の本市図書館の運営指針、施設整備の基本方針を定めた「舞鶴市図書館基本計画」 に基づき、中央図書館の整備と図書館機能の再編を推進する。

令和6年度は中央図書館の整備に係る基本設計を実施するほか、ワークショップの実施、分館資料のデータ化等のネットワーク構築準備に着手する予定。

### ●基本計画の概要

- (1) 本市図書館の現状と課題を踏まえた、図書館の果たすべき役割、目指す将来像
  - ①舞鶴市民の、毎日の暮らしと学びに「頼れる友人となる図書館」
  - ②舞鶴の新しい時代をつくる「情報の窓となる図書館」
  - ③市民が出会い舞鶴の文化をつくりだす「都市の広場としての図書館」
- (2) 再編後の本市図書館の全体像と図書館サービスの基本方針
  - ①「舞鶴市をおおう図書館サービス網」の再編
  - ②基本的図書館サービスの深化と高度で専門化された新しいサービス
  - ③全市域へのサービスを束ねる中央図書館
- (3) 中央図書館の基本計画
  - ① 運営やサービスの基本方針、施設の機能
  - ② サービス計画、資料収集計画、管理運営計画
  - ③ 施設整備計画 (候補地、想定事業費、整備スケジュール等)

#### 2. ワークショップの実施

舞鶴市図書館基本計画に基づく中央図書館や再編する各分館のあり方、図書館利用の活性化策について、令和5年度に引き続き、市民ワークショップを開催し、市民が求める図書館の姿を具現化していく。

・ 令和6年度これからの図書館を考える市民ワークショップ

第1回 4月下旬

内容:基本設計 (予定)

第2回以降の実施日は調整中

### 3. 分館の充実化

- ・中、南、加佐の3分館とのネットワーク構築にかかる準備
- ・東西図書館から3分館への本の巡回
- ・3分館に返却ポストを設置し、東西図書館の本の返却を実施
- ・3分館での東西図書館司書による読み聞かせ等の実施

# ■図書館協議会の開催

## 舞鶴市図書館協議会 定員 10 名以内

- ・図書館法第14条、舞鶴市立図書館条例第6条に基づき、平成30年4月から設置している舞鶴市の附属機関
- ・「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、 館長に意見を述べる機関」と規定され、図書館のありかたを協議
- 令和6年度 3回開催予定

# ■課題解決支援促進のための取り組み

#### 1. 各団体との連携の強化

- ・庁内各課との連携
- ・他機関との連携
- 京都府北部連携都市圏での図書館連携

#### 2. 情報発信

- ・市の広報紙「広報まいづる」に図書館の記事を連載し、市民に周知を図る
- ・SNSの活用をさらに促進し、幅広い世代に情報を発信する

### 3. レファレンスの充実

・レファレンスサービスの活用を促進する

# ■資料充実事業

- ・市民や地域が抱える課題の解決を支援できるよう、広く市民の生活、仕事、文化、 教養、調査研究、趣味、娯楽等に資する内容の資料を収集する
- ・収集方針、選書基準に沿って選書を実施し、地域の課題解決に役立つ資料を購入する

• 重点分野

東図書館:ビジネス、行政、教育・子育て、防災に関する資料

西図書館:医療、法務、地域に関する資料

# ■図書館ふれあい事業

子どもの読書啓発につながり、図書館への親しみを深めるための行事や、成人向けの 講座などを行い、図書館利用を促進する。

## 1. 定例の催し

(1) 赤ちゃんおはなし会(東・西図書館 各毎月1回)

対象: 0歳~2歳児

内容:わらべうたや絵本の読み聞かせ

(2) えほんのじかん (東・西図書館 各毎月1回)

対象: 3歳以上の子ども内容: 絵本の読み聞かせ

(3) おはなしの部屋(東・西図書館で年10回)

対象:小学生

内容:ボランティアグループと図書館が協働で実施

ろうそくの灯りをイメージした照明の部屋で、ストーリーテリング等

(4) 読書会(東図書館 毎月1回)

対象:一般

内容:主には文芸作品について、感想や意見を交流する

#### 2. 季節の催し等

(1)子どもの読書週間行事(東・西図書館 各1回)

対象: 幼児と小学生

内容:読み聞かせなどのおはなし会。事前申し込み制

(2) おたのしみ会(東・西図書館 各3~4回)

対象:幼児と小学生

内容:ボランティアグループと図書館が協働で実施

人形劇、紙芝居、大型絵本等。事前申し込み制

(3) 工作・自然科学教室(東・西図書館で年2回)

対象:小学生

内容: 蔵書を活用した工作や科学に親しむ内容で企画。事前申し込み制

(4) 読書週間行事(東・西図書館 各1回)

対象:一般

内容:読書週間(10~11月)に実施。事前申し込み制

## (5) 成人向け講座(東・西図書館 各1回)

対象:一般

内容:課題解決支援につながるテーマを予定。事前申し込み制

# ■学校との連携事業

### 1. ブックトーク

東・西図書館の司書が小学校等を訪問して、テーマに沿って本を紹介し、読書意欲や 本への親しみを促す取組み

○小学校18校、支援学校3校 計21校 のべ100時間を予定

### 2. 貸出文庫

図書館から遠距離にある小学校、支援学校を対象に、1校当たり100冊を 2カ月ごとに配達、貸出

○東地区:7校×100冊×6回 4,200冊

○西地区:6校×100冊×6回 3,600冊 計7,800冊予定

### 3. 資料提供等の支援

- ・読書や授業に係る資料の貸出
- ・中学校との連携の強化

# ■電子図書館運営事業

令和5年3月から開始した電子図書館の利用を促進するため、新鮮なコンテンツの 提供、学校との連携の推進、利用説明会の実施等に取り組む。

#### <学校との連携>

GIGA スクール構想により配布されたタブレット端末を用いて、舞鶴市立図書館電子図書館が利用できるよう、市立小中学校の全児童生徒及び教職員に対し、IDとパスワードを付与(令和5年5月から開始)。

# ■図書館司書研修の実施

先進的な図書館の取り組みを学び、レファレンスサービス等の能力向上を図るため、 全職員を対象に研修を実施

- 課内研修
- ・外部研修(ビジネス支援図書館推進協議会講習会等)への参加
- ・先進図書館での実習研修